（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	介護保険利用料等助成事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
2,181,000	1,410,028	0	770,972	64.7　%	—

1　事業目的	低所得者への利用料助成を行うことにより、安心して必要なサービスが受けられるようにする。
2　事業内容	介護保険利用料の助成 介護保険の訪問介護又は介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防訪問介護に相当するサービスを利用する市民税非課税世帯で年間収入８０万円以下の方に、利用料金の一部を助成した。 （１）助成額 利用料金の７割 （２）助成認定者数 認定者数　４１人
3　成　　果	・利用料金の一部を助成することで、安心して在宅での生活を送ることができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	高齢者在宅福祉推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
8,098,000	7,140,033	0	957,967	88.2　%	—

1　事業目的	介護支援、生活支援が必要な在宅高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるようにする。
2　事業内容	（1）緊急時通報システムの設置 慢性疾患等により、日常生活を営むうえで常時注意を要し、緊急時の対応が困難と認められる在宅高齢者等に対し、緊急時通報システムを設置した。 ○新規設置件数　31件　撤去件数　32件　年度末設置件数　175件 （2）移送支援サービスの実施 家族による移送又は一般の交通機関による移送が困難な在宅高齢者等に対し、専用の移送用車両により、外出を支援した。 ○新規登録者数　9人　登録解除者数　12人　年度末登録者数　29人　延べ利用時間数　218時間57分 （3）訪問理美容サービスの実施 理美容店に行くことが困難な在宅高齢者等に対し、自宅に理美容師が訪問し、カットのサービスを行った。 ○新規登録者数　4人　登録解除者数　10人　年度末登録者数　19人　延べ利用者数　39人 （4）高齢者等緊急ごみ戸別収集サービスの実施 ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者世帯等に対し、ごみの戸別収集を実施した。 ○新規登録世帯数　4世帯　登録解除世帯数　12世帯　年度末登録世帯数　34世帯　延べ収集世帯数　364世帯
3　成　　果	・身体状況や生活状況等に応じたサービスを提供したことにより、在宅高齢者等の生活を支援することができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	敬老事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
126,000	90,957	0	35,043	72.2 %	—

1　事業目的	１００歳を迎える高齢者に対し、その長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に貢献していただいたことに感謝し、敬意を表す。
2　事業内容	１００歳高齢者の長寿祝い １００歳の長寿を祝い、花束及び記念写真を贈呈した。 併せて、国から贈呈されるお祝い状及び記念品（銀杯）を伝達した。 贈呈者数　１５人（男性２人、女性１３人）
3　成　　果	・１００歳の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝することができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　2	活力に満ちたまち	事業名	シルバー人材センター活動支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,641,000	10,641,000	0	0	100.0　%	―

1　事業目的	元気な高齢者の就業機会の確保と社会活動への参加促進、健康の保持・増進を図る。また、元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できるようにする。
2　事業内容	公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターへの補助金交付 高齢者の多様な就業のニーズに応えるとともに、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等を図るため、請負・派遣事業の就業先の開拓、会員増強等にかかる運営費及び事業費を補助した。 ・登録会員数　６５３人（男性４８５人、女性１６８人）
3　成　　果	・公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターの安定的な運営に寄与するとともに、元気な高齢者の就業機会が確保され、生きがいづくりや社会参加の促進等を図ることができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	老人クラブ活動支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,779,000	1,760,400	0	18,600	99.0　%	—

1　事業目的	老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動の活性化及び充実を図るための助成を行い、高齢者の生きがいづくり等の支援を行う。
2　事業内容	（１）鶴ヶ島市老人クラブ連合会への補助金交付 単位老人クラブの連合体である鶴ヶ島市老人クラブ連合会の活動を支援するため運営費を補助した。 ア　会員数　１，２４８人 イ　補助金交付額　３６５，８００円 ウ　事業内容 演芸大会の開催、グラウンドゴルフ大会の開催、彩の国シルバースポーツ大会への参加など （２）単位老人クラブへの補助金交付 高齢者自らが老後を豊かなものにするための自主組織である単位老人クラブの活動を支援するため、運営費を補助した。 ア　交付団体　寿会　外３０クラブ イ　補助金交付額　１，３９４，６００円 ウ　事業内容 （ア）健康づくり　グラウンドゴルフ、ゲートボール、介護予防体操など （イ）友　愛　安否確認、声掛け、サロンなど （ウ）奉仕活動　自治会館の清掃、公園・道路清掃など （エ）親　睦　旅行、敬老会、忘年会など （オ）地域交流　夏祭り、世代間交流など （カ）防災防犯　防災訓練、防犯パトロールなど
3　成　　果	・鶴ヶ島市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の生きがいや社会参加の促進等を図ることができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	市民後見推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
580,000	530,000	0	50,000	91.4　%	—

1　事業目的	認知症や障害などにより判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度は、高齢化の進展等により年々利用者が増加しており、弁護士等の専門職だけでは、増加する需要への対応が危惧されている。 そのため、認知症高齢者及び障害者等の福祉の増進を図る観点から、市民を後見業務の担い手として養成する。（老人福祉法第３２条の２）
2　事業内容	（１）市民後見人養成講座（実践編） 市民後見人としての業務を適正に行うために必要な知識や技能等が習得できるよう、社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座(実践編)を実施した。 ・対 象 者　市内在住、在勤者 ・実施内容　１８科目／２０単位／１，２００分 （市民後見人の実務、制度・法律、対人援助の基礎、課題演習など） ・実施場所　市役所 （２）市民後見人フォローアップ研修 市民後見人の知識や技能等の維持･向上を図るため、社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会に委託し、フォローアップ研修を実施した。 ・対 象 者　市民後見人養成講座（実践編）の修了者　２７人 ・実施回数　２回　成年後見制度と中核機関の役割 成年後見実務に関わる意思決定支援 ・実施場所　市役所
3　成　　果	・市民後見人養成講座（実践編）には５人の参加があり、全員が修了した。 ・フォローアップ研修には延べ２０人の参加があり、市民後見人の資質の向上を図ることができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	03	介護保険事業費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	介護保険特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
527,668,000	527,667,520	0	480	100.0 %	—

1　事業目的	一般会計から介護保険特別会計へ介護給付費等の負担金及び事務費を繰出すことにより、介護保険財政の適正な運営を図る。
2　事業内容	介護保険制度を運営するための経費のうち、市が支出した経費 第７期介護保険事業計画等に基づき、介護保険特別会計に繰出したものであり、次年度（令和元年度）に精算を行う。 （１）介護給付費繰出金　４４７，７７６，０００円 （２）事務費繰出金　３７，９８６，０００円 （３）介護予防・日常生活支援総合事業繰出金　１６，７３６，０００円 （４）包括的支援事業・任意事業繰出金　１８，９７３，０００円 （５）低所得者保険料軽減繰出金　６，１９６，５２０円
3　成　　果	・介護保険制度の安定した運営を図ることで、介護サービス利用者に対し、必要なサービスを提供することができた。 ・介護者の介護負担を軽減することができた。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	07	老人福祉センター費	78～79

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	老人福祉センター運営事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
38,976,000	38,974,792	0	1,208	100.0　%	—

1　事業目的	鶴ヶ島市に居住する高齢者が、健康で明るい生活を営めるようにする。
2　事業内容	老人福祉センター「逆木荘」の運営 ・指定管理者　公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター （平成２７年４月１日から令和２年３月３１日まで指定） ・開館日数　３１５日 ・利用者数　６２，２９４人 ・指定管理委託料　２７，２３５，４８０円 ・用地借上料　７，９５９，３１２円 ・工事請負費　３，７８０，０００円（ボイラー缶体入替工事） ・主な事業　介護予防事業（ますます健康クラブ）、グラウンドゴルフ初心者教室、バスハイキング、カラオケ発表会、将棋大会、逆木荘まつり、敬老まつり　など
3　成　　果	・高齢者の健康増進、教養の向上、仲間づくり等に寄与することができた。 ・運営を指定管理者に委託したことで、民間のノウハウを活用でき、サービスの向上と経費の節減を図ることができた。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	78～79

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	障害者自立支援給付等事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,029,191,000	993,582,296	0	35,608,704	96.5　%	―

1　事業目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、必要な障害福祉サービスの給付等の支援を行う。
2　事業内容	（1）障害支援区分判定等審査会の開催 障害福祉サービス受給者の障害の状態を総合的に示す障害支援区分の審査及び判定を行った。 ア　審査会開催回数　１２回 イ　年間審査件数　８６件 （2）障害者自立支援給付費 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児の通所給付、相談支援給付を行った。 ア　介護給付費、訓練等給付費　７０７，３６０，８９２円 イ　計画相談支援給付費　１４，３１６，７８３円 ウ　特定障害者特別給付費　７，７４４，４３３円 エ　障害児通所給付費　１５８，６８３，７６６円 オ　障害児相談支援給付費　５，６５９，５６０円 カ　補装具費　１２，０６１，１９７円 キ　自立支援医療（育成医療）　６１１，８２３円 ク　自立支援医療（更生医療）　８２，５９９，６０７円 ケ　療養介護医療　２，２６６，０８３円 コ　高額障害福祉サービス等給付費　１１８，３９０円 サ　高額障害児通所給付費　１０７，７８２円
3　成　　果	・障害福祉サービス等の給付により、障害者の日常生活の充実と自立と社会参加を進めることができた。 ・計画相談支援では、大人と子どもを合わせて４４４人の障害者（児）が専門員の支援を受け、ニーズに合わせた障害福祉サービス等を利用することができた。 ・就労移行支援事業等を通じて、１５人が一般就労した。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	78～79

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	地域生活支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
35,909,000	34,741,245	0	1,167,755	96.7　%	—

1　事業目的	障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に実施し、もって障害のある人の福祉の増進を図る。
2　事業内容	（1）地域生活支援経費　９００，８８０円 ア　成年後見制度利用支援事業 財産管理等ができない障害者の権利を守るために、市長申立てを行った。 申立者数　１人 イ　身体障害者等入浴サービス…家庭内で入浴することが困難な身体障害者等のための入浴サービスで、費用の全部または一部を市が負担した。 利用者（児）　２人 （2）地域生活支援事業費補助金　１６，６２８，００１円 ア　移動支援事業…屋外での移動が困難な障害者（児）に対して外出のための支援を行った事業所に補助した。 利用者（児）６２人 イ　日中一時支援事業…障害者（児）の日中における活動の場を提供した事業所に補助した。 利用者（児）３５人 ウ　自動車運転免許取得費補助金…障害者が普通自動車運転免許を取得するための費用に対し、１２万円を限度として対象経費の３分の２を補助。 実績なし エ　自動車改造費補助金…就労等のために自らが所有し、運転する自動車の操作装置等の一部を改造する必要がある身体障害者手帳所持者に対し、改造費用を１０万円を限度に補助した。 交付者数　３人 オ　居宅改善整備費補助金…重度身体障害者の日常生活の利便さを図るため、居室等を障害に応じ使いやすく改造する場合に３６万円を限度に費用の３分の２を補助。 実績なし （3）重度障害者等日常生活用具給付等経費　１７，２１２，３６４円 障害のある人等の日常生活上の便宜を図る用具の給付又は貸与を行った。 給付件数　１，７９６件
3　成　　果	・権利擁護支援、各種補助金の交付、日常生活用具の給付により、障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう適切な支援を行うことができた。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	78～79

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	社会参加促進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
24,356,000	24,118,857	0	237,143	99.0　%	—

1　事業目的	障害によって移動やコミュニケーションが困難な方を支援し、社会参加を促進する。
2　事業内容	（1）視覚障害者生活支援経費　３３０，０００円 ア　視覚障害者交流事業 視覚障害者同士及びボランティア、健常者との交流を図るため、音声ガイド付き映画上映会を行った。 開催日　　平成３０年１０月２１日 会　場　　西市民センター集会室 イ　視覚障害者支援奉仕員養成研修事業 視覚障害者に関わるボランティアを養成する講習会を開催した。 開催回数　点字講習会：７回、音訳講習会：５回 会　場　　市役所、西市民センター（点字講習会、音訳講習会ともに） ウ　視覚障害者情報保障事業 刊行物や情報誌の点字版とデイジー版を作成した。 作成件数　２１件 （2）意思疎通支援経費　１６，６７２，４０３円 ア　手話通訳者派遣 聴覚障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者を派遣した。 派遣件数　　６１６件 イ　手話講習会実施 日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会を開催した。 開催回数　　全２３回（入門）、全３０回（基礎） 会　　場　　市役所 ウ　要約筆記者派遣 聴覚・音声及び言語機能障害者の意思疎通を支援するため、要約筆記者を派遣した。 派遣件数　　１件 （3）障害者社会参加支援経費　７，１１６，４５４円 ア　タクシー利用助成　　助成件数　３，０６６件 イ　重度心身障害者自動車燃料助成　助成者数　　５１８人
3　成　　果	・音訳ボランティアの協力により、音声ガイド付の映画上映会を実施し、視覚障害者と晴眼者の９２人がともに映画を楽しんだ。 ・手話講習会修了者のうち、８人が手話奉仕員として新規登録するなど手話への理解が広まった。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	78～81

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	障害者相談支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
33,524,000	33,523,231	0	769	100.0　%	—

1　事業目的	障害福祉について、市民が身近な相談できる窓口（地域相談支援センター）を市内３か所に設置する。基幹相談支援センターがこれを牽引し、市内の相談体制の充実を図る。障害者支援協議会では、個別事例から抽出された地域課題を協議し、社会資源の開発や改善について提言するとともに、市内事業所や関係団体との連携・協働を進め、地域生活支援拠点の整備を図る。
2　事業内容	（１）鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センターの運営 ア　総合的で専門的な相談支援 障害の種別や各種ニーズに対応した総合的で専門的な相談支援を実施した。（相談件数１，００３件） イ　地域の相談支援体制を強化する取組 （ア）市内相談支援事業所に対し、サービス等利用計画作成の技術指導を実施した。 （イ）制度改正に伴う新たな業務内容についての学習会を、市内相談支援専門員を対象に実施した。 （ウ）障害者支援協議会の事務局運営を行った。 （全体会３回、まちづくり部会３回、くらし部会３回） ウ　障害者就労支援の事業 （ア）障害者の就労支援を実施した。（登録者数１０５人、就労者数８０人） （２）鶴ヶ島市障害者地域相談支援センター ア　特定非営利活動法人あゆみ福祉会　（相談件数５９１件） イ　一般社団法人ひるがお　（相談件数６２３件） （３）鶴ヶ島市障害者支援協議会の開催 ア　全体会（３回実施） ２部会（まちづくり部会、くらし部会）の課題について協議を行った。 イ　まちづくり部会（３回実施） 療育支援体制の整備として、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場について協議を行った。 ウ　くらし部会（３回実施） 農福連携及び居住支援の強化に関する協議を行った。
3　成　　果	・身近な相談窓口を通じて、福祉ニーズのある市民が福祉制度やサービスにつながり易くなり、福祉問題の重度化・重複化を未然に抑止することができた。 ・障害者支援協議会では、地域生活支援拠点の実現に向けて、居住支援の整備について情報交換会を実施し、実務者間の共通理解が深まった。また、療育支援体制の整備として、次年度に「（仮称）医療的ケア児地域支援連絡会」を実施することとなった。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	80～81

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	障害者在宅福祉推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
202,335,000	198,613,923	0	3,721,077	98.2　%	—

1　事業目的	各種手当や助成制度の利用を促進し、障害者及び障害児に対する経済的支援の充実と医療ケアが必要な在宅の超重症心身障害児等に身近な地域でサービスを可能とすることにより、介助する家族の精神的・身体的負担の軽減を図る。
2　事業内容	（1）特別障害者手当等支給経費　５０，３７２，６１０円 最重度の障害がある方に対し、各手当を支給した。 障害児福祉手当　延べ支給者数　３６７人 特別障害者手当　延べ支給者数　５６１人 経過的福祉手当　延べ支給者数　１８人 在宅重度心身障害者手当　延べ支給者数　５，９２７人 （2）障害者家庭介護経費　８，４０９，０５０円 ア　在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金 医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児を介助する家族の精神的、身体的負担軽減を図るため、受入施設に対して補助した。 交付施設　２施設 利用日数　３２日 イ　レスパイトサービス助成 家族の介護負担軽減のため、サービスを提供する団体に助成した。 総利用時間　４１６９．５時間 （3）重度心身障害者医療費助成経費　１３９，８３２，２６３円 重度心身障害者の福祉増進を図るため、医療費負担金の一部を助成した。 受給者数　１，２３０人
3　成　　果	・在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業により、介助する家族の介護負担を軽減した。 ・重度心身障害者医療費助成を行うことにより、重度心身障害者にとって、必要な医療を受診しやすい環境が整った。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	80～81

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	障害者施設等支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,220,000	8,363,412	0	1,856,588	81.8　%	—

1　事業目的	障害者が利用する施設や働く場である喫茶コーナーを支援し、障害者が安心して生活できるようにする。
2　事業内容	（1）生活介護施設の運営　２，３８７，１９６円 在宅の常時介護を要する障害者の日常生活の充実及び社会参加の促進を図ることを目的として、生活介護施設の運営を指定管理者に委託した。 ア　利用人数　　１８人 イ　施設名　　鶴ヶ島市立障害者生活介護施設 ウ　指定管理者　きいちごチーム（社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会、特定非営利活動法人きいちご） （2）障害者喫茶コーナー運営費補助金　３，８５４，５１２円 障害者に福祉的就労の場を確保し、社会参加を促進するため、障害者喫茶コーナーの指導員賃金を補助した。 ア　第２どんぐり （ア）運営団体　　社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 （イ）設置場所　　市役所 （ウ）従業者数　　３人 イ　福祉喫茶よつば （ア）運営団体　　福祉喫茶よつばを育てる会 （イ）設置場所　　西市民センター （ウ）従業者数　　２人 （3）共同生活援助等事業費補助金　２，１２１，７０４円 家庭環境の事情で家庭生活ができない障害者が入居する生活ホームやグループホームの運営費の一部を補助した。 ア　生活ホーム運営費補助金　　２施設（２人） イ　障害者共同生活援助事業費補助金　１施設（１人）
3　成　　果	・生活介護施設については、利用者一人ひとりが障害者総合支援法のサービス利用計画に基づく、きめ細やかなサービスを受けられた。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	80～81

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	精神保健推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
466,000	464,164	0	1,836	99.6　%	—

1　事業目的	精神的な健康の保持増進のため、精神科医師による専門的立場から相談、指導、助言を行い、精神的な問題を抱える人の不安や悩みを解消する。 また、相談窓口の連携や地域におけるネットワークの強化を図り、誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地のよいまちを実現する。
2　事業内容	（1）こころの健康相談 精神疾患や精神障害、ひきこもり、アルコール問題等を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行った。 （2）社会復帰支援事業（ソーシャルクラブ） 精神障害を持つ人が、スポーツ活動、創作活動、グループ活動等を通じて、体力づくりや仲間づくりを行い、生活リズムを整え、自立と社会参加ができるよう支援を実施した。 （3）自殺対策事業 地域の実情を勘案した自殺対策を総合的に推進する計画（鶴ヶ島市いのち支える自殺対策計画）を策定した。 ア　自殺対策研修（関係団体、職員向け）２回実施 イ　心の健康講座＜坂戸保健所共催＞（市民向け）１回実施 ウ　街頭キャンペーン　１回実施 エ　市広報（９月号）に自殺予防に関する特集を掲載 オ　自殺予防週間（９月）・自殺対策強化月間（３月）に庁舎ロビーに展示コーナーを設置し、ポスター掲示やチラシ・啓発品の配布を行った。 カ　自殺対策ネットワーク協議会　２回実施 キ　自殺対策推進本部会議　４回実施
3　成　　果	・こころの健康相談は、医療導入への動機づけ、問題が整理されたことによるストレス解消、安定した療養生活につながるなどの成果がみられた。また、社会復帰支援事業（ソーシャルクラブ）は、外出意欲の向上により、法定サービスにつながるなどの成果がみられ、参加者全員が卒業となった。 ・自殺対策事業は、「生きることの包括的支援」として行政計画に位置付けられ、社会全体の取組みとして推進されることになった。

（単位：円）

障害者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	80～81

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	障害者支援体制整備事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,976,000	4,763,841	0	1,212,159	79.7　%	—

1　事業目的	障害のある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域における支援体制を充実する。
2　事業内容	（1）障害者交流フェスティバルの実施　１１２，４２０円 障害者週間に合わせて、視覚障害者のパラリンピックメダリストの講演会とブラインドサッカー体験会や障害者施設等の商品販売、ダンスのステージ発表などのイベントを開催した。雅市等他の団体との共同企画・共同運営で開催した。 開催日　　平成３０年１２月９日 会　場　　女性センター （2）障害者団体等の自発的活動を支援　１，００７，２３０円 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援するため、補助した。 交付団体数　９団体 （3）法人後見の活動を支援　３，６４４，１９１円 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援するため、補助した。 補助先　　社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 法人後見受任実績　継続受任　６件 新規受任　１件 後見終了　０件
3　成　　果	・障害者交流フェスティバルでは、約１，０００人が来場した。他団体との共催効果によって、障害当事者とその家族や支援者に限らず、市内外の健常者も多数参加し、障害者の理解と交流が図れた。 ・障害者団体等の自発的な活動を支援することによって、地域住民と障害者等との交流、障害への理解啓発、会員相互の親睦などが図れた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	80～83

政策　4	人を育むまち	事業名	家庭児童相談事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
4,544,000	4,537,593	0	6,407	99.9 %	—

1　事業目的	児童に関する問題の解決を図るため、家庭における児童の養育等の相談に応じる家庭児童相談員を配置し、家庭児童の福祉に対して専門的に相談、指導にあたる。
2　事業内容	（1）家庭児童相談事業 児童・家庭総合相談窓口の開設に伴い、関係機関とより連携を図りながら、児童の養育に関する家庭からの様々な相談に応じ、養育者の育児不安等を把握し、その不安を軽減させるとともに虐待リスクの軽減に努めた。 ア　家庭児童相談員　　２名 ・週４日：１日７時間勤務 イ　家庭児童相談室への相談件数　　１，７７６件 ≪相談内容の内訳≫ ・性格、情緒、生活習慣等に関する相談　７１件 ・知能、言語障害等に関する相談　８８件 ・学校生活における問題についての相談　５４１件 ・非行問題に関する相談　１件 ・家族関係に関する相談　６３１件 （子どもとの関係、配偶者との関係） ・家庭環境に関する相談　１１７件 （ゴミ屋敷である、生活困窮等） ・子どもや親の心身障害に関する相談　２６０件 ・その他家庭における子どもに関する相談　６７件
3　成　　果	・児童福祉に関する専門的な立場で、子育て支援相談員やケースワーカー、保健師と連携して相談にあたることで、適切な指導や虐待の未然防止につなげることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	82～83

政策　4	人を育むまち	事業名	児童虐待対応相談事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
2,200,000	2,172,600	0	27,400	98.8　%	—

1　事業目的	児童虐待事案の増加や重篤化に伴い、通告や相談に迅速、適切に対応できるよう児童虐待対応相談員を配置して体制を強化することで、児童虐待の未然防止や重篤化防止を図る。
2　事業内容	（1）児童虐待対応相談の強化 専門的な知識を有する「児童虐待対応相談員」を１名配置し、市ケースワーカーへの指導・助言及び通告や相談のあった家庭への介入・支援を迅速に行うことで、児童虐待への適切な対応と未然防止に努めた。 ・平成３０年度　児童虐待通告受付件数　１６５件 （平成２９年度：１１８件）
3　成　　果	・年々増加している児童虐待事案について、児童虐待対応相談員（児童相談所ＯＢ）が職員に助言、指導を行うことにより、通告及び相談事案に迅速、的確に対応できた。 ・豊富な経験を踏まえた児童虐待対応相談員の助言指導により、家庭のリスク判定の場面などで的確な判断ができるようになった。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	82～83

政策　4	人を育むまち	事業名	配偶者暴力等相談支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,315,000	1,279,458	0	35,542	97.3 %	—

1　事業目的	様々な要因が複合的に絡み合う家庭内の問題（ＤＶ等）に、専門的に対応できる相談体制を整備する。被害者への支援強化を図るために専門の相談員の勤務日数を増やし、ＤＶ等の相談、女性のための相談に総合的に対応することにより、被害の深刻化を防止し、被害者の早期自立を支援する。
2　事業内容	（１）配偶者暴力等への相談支援 平成３０年４月から「女性のための相談室」の所管課を、女性センターからこども支援課へ移管した。５月からは「児童・家庭総合相談窓口」を開設し、その中に「配偶者暴力相談支援センター」の機能を持たせて、ＤＶ等の家庭内の問題に専門的に対応できる相談体制を整備し、多様化かつ増加している家庭内の問題に対し、総合的に対応した。 ア　ＤＶ相談延べ件数　１５１件 イ　保護件数　１件 ウ　住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る意見書交付件数　１２件 内訳　ＤＶ被害によるもの　１０件 児童虐待によるもの　２件 エ　女性相談・ＤＶ相談カウンセリング延べ件数　３１６件 （うちＤＶによる被害の内容を含むもの　１１９件）
3　成　　果	・配偶者暴力相談支援センターを開設したことにより、相談機能及び被害者支援の強化や充実を図ることができた。 ・ＤＶは子どものいる家庭でおきていることが多く、子どもの面前で振るわれる暴力は児童虐待にあたる。ＤＶの早期発見に努め、関係機関と連携することで児童虐待の未然防止につなげることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	82～83

政策　4	人を育むまち	事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,735,000	1,293,568	0	441,432	74.6　%	—

1　事業目的	第２期子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）の策定にあたり、鶴ヶ島市の子育て家庭のニーズ量等を把握するため、幼児期の教育・保育等の利用希望把握調査（ニーズ調査）を実施する。
2　事業内容	（１）子ども・子育て支援事業計画策定経費 第２期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子育て家庭に対し事前ニーズ調査の実施と分析を行った。 ア　調査対象 ・就学前児童の保護者 標本数：1,000件　　回収数：597件　　有効回収率：59.7% ・放課後児童クラブ利用児童の保護者 標本数：　734件　　回収数：433件　　有効回収率：59.0% ・私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者 標本数：　670件　　回収数：585件　　有効回収率：87.3% イ　調査内容 ・家庭状況 ・保護者の就労状況 ・幼児期の教育、保育の利用希望 ・学童保育室の利用状況 ・病児、病後児の対応　　など
3　成　　果	・第２期子ども・子育て支援事業計画策定のために必要なデータが得られた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	82～83

政策　5	将来を見すえた市政運営	事業名	手当・医療費助成業務等委託事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,498,000	10,497,600	0	400	100.0 %	—

1　事業目的	こども支援課、障害者福祉課で行っている手当支給・医療費助成等の業務を委託することにより、民間のノウハウを活用し、窓口サービス向上と業務の効率化・安定化を図る。
2　事業内容	（1）手当・医療費助成業務等委託経費 福祉事務の業務見直しをする中で、平成３０年１０月から、手当支給・医療費助成等業務の外部委託を実施した。 業務委託取扱件数（１０月～３月） ≪こども支援課≫ ・こども医療費　１０，６９０件 ・ひとり親医療費　２，６５７件 ・児童手当　１，０８６件 ・児童扶養手当　８６７件 ・その他　２，９５１件 合　計　１８，２５１件 ≪障害者福祉課≫ ・重度心身障害者医療費　６，２２７件 ・日中一時支援事業補助金　１９２件 ・移動支援事業補助金　２７１件 ・レスパイトサービス助成　３，３３４件 ・福祉タクシー利用料金助成　１，１９７件 ・自動車燃料助成　５１１件 ・特別児童扶養手当　１０８件 ・特別障害者手当　１件 ・障害児福祉手当　０件 ・その他　２，６８２件 合　計　１４，５２３件
3　成　　果	・業務委託を実施したことにより、事業従事者の教育研修、人事管理、繁閑の差を考慮した人員配置などの民間ノウハウを生かし、窓口サービスの向上及び業務の効率化や安定化を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	82～85

政策　4	人を育むまち	事業名	放課後児童対策事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
162,061,000	157,488,751	0	4,572,249	97.2 %	—

1　事業目的	学童保育室を運営する事業者に対して補助を行うことにより、放課後における児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る。
2　事業内容	（1）補助金交付先 ア　ＮＰＯ法人　カローレ 補助対象　７小学校区　１２クラブ（１９支援単位） 補助金額　１４０，５５５，９０７円 イ　ＮＰＯ法人　虹の架け橋 補助対象　１小学校区　１クラブ（２支援単位） 補助金額　１４，４９２，９０１円 （2）学童保育室施設修繕の実施 屋根、玄関の鍵、換気扇、給湯器の修繕等 修繕料　５７３，８５９円 （3）学童保育施設敷地内の樹木の剪定・伐採の実施等 委託料　４４６，０４０円 （4）学童保育室用地の借上げ 借地料（3クラブ分）　１，４２０，０４４円 ※【登録児童数（４月時点）】 平成３０年度　８４１人 （内訳）１年生　１８１人 ２年生　２１０人 ３年生　１５７人 ４年生　１３２人 ５年生　１０１人 ６年生　６０人 〈参考〉 平成２９年度　登録児童数　８６３人、 平成２８年度　登録児童数　８００人 平成２７年度　登録児童数　７７２人
3　成　　果	・学童保育室を運営する事業者に対して補助等を行うことで、放課後における児童の健全な育成と子育て支援の充実を図ることができている。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	84～85

政策　4	人を育むまち	事業名	子育て包括相談・支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
5,491,000	5,218,693	0	272,307	95.0　%	—

1　事業目的	鶴ヶ島版ネウボラとして子育て支援相談員を配置することにより、妊娠期から子育て期までの総合相談窓口体制を整備し、子育て支援サービスの円滑な利用につなげる。併せて育児支援事業を実施し、保健センターと連携して支援の必要な家庭に育児支援サポーターを派遣することで、子育て支援サービスの充実を図る。
2　事業内容	（1）鶴ヶ島版ネウボラ（子育て包括相談） ア　子育て支援相談員　　１名配置（こども支援課窓口） イ　年間相談件数　　１，３３４件 ウ　個別支援プラン作成　　１０件 ※保健センターの「母子保健型ネウボラ」との連携を強化するため、平成３０年度から子育て支援相談員が４か月健診及び１０か月健診に同席し相談に応じる体制を整えた。 また、情報共有を行うため毎月１回の連絡会議を行った。 （2）育児支援事業 ア　育児支援家庭訪問員　　１名配置 ・訪問件数　延べ２６家庭　計　９７回 イ　育児支援サポーター　　１４名委嘱 ・派遣件数　延べ２３家庭　計７０９回
3　成　　果	・鶴ヶ島版ネウボラにより、保健センターと連携しながら、子どもの成長に応じた必要な支援を包括的・継続的に提供することができた。 ・特に支援が必要と判断した家庭には、育児支援事業として育児支援サポーターを派遣し、支援の早期対応が図れている。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	84～85

政策　4	人を育むまち	事業名	子ども食堂運営支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
738,000	737,200	0	800	99.9　%	―

1　事業目的	子育てに関して配慮が必要な家庭や困難を抱える児童に対し、適切な支援につなげることで貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、「学習サロン併設型子ども食堂」を実施する団体へ補助を行うことにより、鶴ヶ島の子どもたちが健やかに育つ環境を整える。
2　事業内容	（1）子どもの食に対する支援と学習支援を一体的に実施する「学習サロン併設型子ども食堂」への補助 ・補助金交付団体　　ＮＰＯ法人カローレ （2）実施回数及び参加人数 ・実施回数　延べ　　４３回 ・参加人数　延べ　　５４１人（うち大人１４０人） ≪内訳≫ 東市民センター（第２・４金曜日） ・実施回数　延べ　　２１回 ・参加人数　延べ　２７１人（うち大人　７５人） 西市民センター（第１・３金曜日） ・実施回数　延べ　　２２回 ・参加人数　延べ　２７０人（うち大人　６５人） 夏季：１８時００分～１９時３０分 冬季：１７時３０分～１９時００分
3　成　　果	・子育てに関して配慮が必要な家庭や困難を抱える児童に対し、中高生を対象とした学習支援事業に至る前に、早期（小学生）から学習習慣を身につけることができるような支援体制を整えるとともに、食を通じて地域とのつながりの場を提供できた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	84～85

政策　4	人を育むまち	事業名	学童保育室建設事業（南小学校区）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
2,592,000	2,592,000	0	0	100.0 %	—

1　事業目的	放課後の児童の健全な育成を推進するため、南小学校区の学童保育室を１棟増設し、学童保育室の運営規模の適正化を図る。
2　事業内容	（１）南小学校区学童保育室増設の設計委託経費 ア　設計費　　２，５９２，０００円 イ　設計規模　　木造平屋建て約１１３㎡、定員４０名程度を想定
3　成　　果	・各種行政庁への申請手続き等も含め、設計図書は納期どおり不備なく納入され、委託業務は完了した。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	02	子育て支援費	84～85

政策　4	人を育むまち	事業名	学童保育室借上事業（長久保小学校区）

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
9,676,000	9,565,631	0	110,369	98.9 ％	―

1　事業目的	長久保小学校に近接する民家を１棟借上げ、適切な改修をしたうえで学童保育室として利用することにより、学童保育室の人数の適正化を図り、放課後の児童の健全育成を推進する。
2　事業内容	（１）借上げ場所 ・鶴ヶ島市脚折町四丁目１５番１１号 （２）規模 ・土地約１００坪、建物約２０坪（木造平屋建て）、定員２４名 （３）土地建物賃貸料　　５４５，１６１円 ・賃借料月額　１００，０００円 ※契約日が平成30年10月11日からのため、日割り計算により端数を調整 （４）改修経費　　９，００７，２００円 ・改修内容 建物内装改修一式・ウッドデッキ取付・門扉設置 （５）光熱水費（工事使用分）　１３，２７０円
3　成　　果	・新規借上施設の供用を開始したことで、長久保小学校区の学童保育室の人数の適正化を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	86～87

政策　4	人を育むまち	事業名	民間保育所運営支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,071,993,000	1,049,604,462	0	22,388,538	97.9 %	—

1　事業目的	民間保育所に対して、公定価格（国が定める基準）による給付を実施するとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図る。
2　事業内容	（1）民間保育所児童入所委託経費 市内の民間保育所に対して、子ども・子育て支援新制度における公定価格による給付を実施した。 ア　民間保育所　１０園 イ　年間延べ児童数　８，２８６人 ウ　給付合計額　９３５，８９１，２００円 （2）民間保育所育成費補助金 市内の民間保育所に対して、運営改善と振興を図り、また多様な保育サービスを促進するための補助及び保育士確保、安定雇用のための補助を実施した。 ア　民間保育所　１０園 イ　保育ステーション　１か所 ウ　補助合計額　１１３，７１３，２６２円
3　成　　果	・民間保育所の安定的な運営を支援し、また多様な保育サービスの充実を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	86～87

政策　4	人を育むまち	事業名	地域型保育事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
158,422,000	152,938,220	0	5,483,780	96.5　%	—

1　事業目的	地域型保育施設に対して、公定価格（国が定める基準額）による給付を実施するとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図る。
2　事業内容	（1）地域型保育事業等給付経費 市内の小規模保育施設、事業所内保育施設に対して、子ども・子育て支援新制度における公定価格による給付を実施した。 ア　地域型保育所　１０園（市外６園含む） イ　年間延べ児童数　７７４人 ウ　給付合計額　１５２，２８８，０２０円 （2）地域型保育事業等補助金 市内地域型保育施設が行う延長保育サービスに応じた補助金を交付する。 ア　市内地域型保育所　１園 イ　補助合計額　６５０，２００円
3　成　　果	・地域型保育事業を行う施設に対し、安定的な運営を支援し、また多様な保育サービスの充実を図ることができた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	88～89

政策　4	人を育むまち	事業名	病児保育事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
18,507,000	16,468,000	0	2,039,000	89.0　%	—

1　事業目的	子どもが病気の際に、保育所等の集団保育が困難な場合で、かつ保護者の就労等の事情により家庭での保育ができない児童を一時的に保育を行う指定医療機関・保育所等に対し、必要な経費の一部を補助金として交付し運営を支援する。
2　事業内容	（1）病児保育事業補助金 市内の病児保育室を運営する医療法人に対して、運営費等を支援することで、需要の高い病児保育事業を確保・維持し、子育て支援サービスの充実を図った。 また、利用者の負担を軽減し、より利用しやすい保育サービスを提供するため、利用料の補助を実施した。 ア　病児保育事業実施指定施設　　１か所 イ　補助金額　　１６，４６８，０００円 【内訳】 基本分　　２，４４７，０００円 加算分　　１４，０２１，０００円 ウ　年間利用者数　　６２５人（市内在住者） ※利用料２，０００円／日
3　成　　果	・病児保育補助事業開始から２年目であるが、リーフレット作成等により保育利用者への当該事業の周知を行った。 ・体調不良で、集団保育ができない児童の緊急的対応を行うことにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援できた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	88～89

政策　4	人を育むまち	事業名	鶴ヶ島保育所空調更新事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
11,938,000	11,480,400	0	457,600	96.2　%	—

1　事業目的	公立保育所の保育環境を維持し、児童の健全な育成を図る。
2　事業内容	＜鶴ヶ島保育所空調更新工事＞　10,584,000円 （１）１階及び２階部分の空調３系統の更新工事 （２）搬入機器台数 　ア　室外機　　３台 　イ　室内機　１５台 （３）工期 　平成３０年４月２６日から平成３０年８月３日 ＜鶴ヶ島保育所一時保育室空調機更新工事＞　896,400円 （１）２階　一時保育室内のパッケージエアコン更新工事 （２）搬入機器台数 　ア　室外機　１台 　イ　室内機　１台 （３）工期 　平成３０年８月１日から平成３０年９月１４日
3　成　　果	・体温調整の難しい幼児の保育環境を整えることができた。 ・数年にわたり、多額の修繕費用を要してきたが、更新工事により修繕費用の削減が図れた。 ・空調機器の更新により、保守管理委託費用を削減できた。

（単位：円）

こども支援課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	02	児童福祉費	03	保育施設費	88～89

政策　4	人を育むまち	事業名	公立保育所給食調理業務委託事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
10,229,000	10,228,680	0	320	100.0 %	—

1　事業目的	保育所において、全ての児童へ給食を安全に提供し、安心して食べてもらうため、また、業務の安定運営を図るため、調理業務の専門性が高い事業者へ業務委託を行うものである。 公立３保育所のうち、２保育所（鶴ヶ島保育所、富士見保育所）で実施する。
2　事業内容	（１）公立３保育所のうち、２保育所（鶴ヶ島保育所、富士見保育所）の給食について、給食調理業務を外部委託する業者を選定し、安全な食事を提供した。 ア　鶴ヶ島市立保育所給食調理業務委託プロポーザル応募事業者募集の周知。 イ　鶴ヶ島市立保育所給食調理業務委託業者選定委員会による、プレゼンテーションの書類審査及びヒアリングの実施。 （ア）選定委員　８名（公立保育所在園児保護者代表２名を含む） （イ）一次審査対象業者　７社 （ウ）二次審査対象業者　４社 （エ）優先交渉権者　１社（一冨士フードサービス株式会社関東支社） ウ　優先交渉権者による給食試食会の実施。 エ　業務引継の実施。
3　成　　果	・保育所給食の意義や目的を十分に理解した上で、安心・安全で質の高いおいしい給食を提供し、かつ食育についても役割に応じた支援・協力ができる実績のある委託事業者に決定した。 ・調理員の配置について、安定的な運営が図られた。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	04	後期高齢者事業費	76～77

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	後期高齢者医療広域連合負担金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
502,493,000	502,492,554	0	446	100.0　%	—

1　事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療広域連合を運営するための負担金
2　事業内容	後期高齢者医療広域連合負担金：５０２，４９２，５５４円 （１）共通経費負担金：２０，０８７，７５７円 ア　均等割：埼玉県内の６３市町村構成団体が均等に負担するもの。 イ　人口割：構成団体全体の人口に対する本市の割合を負担するもの。 ウ　高齢者人口割：構成団体全体の７５歳以上高齢者人口に対する本市の割合を負担するもの。 （２）療養給付費負担金：４８２，４０４，７９７円
3　成　　果	・後期高齢者医療制度を支える財源として、役割を果たした。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	04	後期高齢者事業費	76～77

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
101,793,000	101,792,046	0	954	100.0 %	—

1　事業目的	後期高齢者医療保険料の軽減分を負担するための経費
2　事業内容	後期高齢者医療特別会計繰出金：１０１，７９２，０４６円 （1）市負担額：２５，４４８，０１２円 （2）県負担額：７６，３４４，０３４円 繰出金は低所得者に対し、保険料の均等割額軽減分を、後期高齢者医療保険基盤安定負担金として市が１／４、県が３／４の負担割合で負担し、後期高齢者医療特別会計に繰出す制度
3　成　　果	・後期高齢者医療制度を支える財源として、役割を果たした。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	04	後期高齢者事業費	76～77

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	後期高齢者人間ドック等助成事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,600,000	1,494,849	0	105,151	93.4　%	—

1　事業目的	後期高齢者医療制度被保険者の健康増進への関心を高め、疾病の早期発見や重症化の防止を図るための経費
2　事業内容	後期高齢者人間ドック等助成事業は、後期高齢者医療制度の被保険者に対し、人間ドック又は脳ドックいずれかの受検料の１／２（限度額２０，０００円を上限）を年度内に１回補助するもの。 （１）人間ドック 指定医療機関　：　６２０，０００円（３１件） 指定外医療機関：　８２０，８４９円（４３件） 合　　計　　：１，４４０，８４９円（７４件） （２）脳ドック 指定外医療機関：　５４，０００円（３件） ※指定医療機関：市と契約を締結した坂戸鶴ヶ島医師会に属する医療機関及び日高市に所在する１医療機関（市内７か所、坂戸市９か所、日高市１か所） 指定外医療機関：指定医療機関以外の医療機関
3　成　　果	・被保険者の健康及び福祉の向上に寄与した。

（単位：円）

保険年金課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	06	国民健康保険事業費	78～79

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	国民健康保険特別会計繰出金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
424,692,000	424,691,017	0	983	100.0　%	—

1　事業目的	保険者として被保険者の保険給付を安定的かつ継続的に行うとともに、給付の平等、税負担の公平性を確保し、国民健康保険の財政運営の安定化を図る。
2　事業内容	（1）法定分 ア　保険基盤安定繰出金 （ア）保険税軽減分：１２６，８８９，１００円 保険税負担の緩和と国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する保険税軽減相当額を県、市町村が負担する制度（県：３／４　市：１／４） （イ）保険者支援分：１０５，２３３，５９１円 保険税軽減世帯数に応じ、保険税軽減制度と合わせて平均保険税額の一定割合を保険者に交付し、中間所得層を中心に被保険者の保険税負担を緩和することにより低所得者を多く抱える保険者の財政の安定化を図るため国、県、市町村が負担する制度 （国：１／２、県：１／４、市：１／４） イ　事務費繰出金：２５，９５６，０００円 国民健康保険特別会計で行う事務に係る経費 ウ　出産育児一時金繰出金：１５，４００，０００円 国民健康保険の保険給付のうち、出産育児一時金に係る経費で市が負担する制度（市：2/3　※残りの１／３は国民健康保険特別会計にて負担） エ　財政安定化支援事業繰出金：２０，２１２，３２６円 国保財政の健全化に資するため、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因（高齢化率が高い等）に限定され、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出す制度 （2）法定外分 ア　保養所利用補助金：１，０００，０００円 保養所利用助成に係る経費（対象：市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者） イ　その他繰出金：１３０，０００，０００円 歳出に対する歳入の財源不足を補うこと等を目的として国民健康保険特別会計を支援するもの
3　成　　果	・一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出金を繰出すことにより、国民健康保険の財政の安定化が図られた。

（単位：円）

保健センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	04	母子衛生費	94～95

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	母子健康包括支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
3,149,000	2,552,100	0	596,900	81.0　%	―

1　事業目的	妊娠期から子育て期に渡る様々な悩み等に対応するため、助産師・保健師が専門的な見地から相談支援等を実施し、産前・産後も安心して子育てできるよう切れ目ない支援を提供する。
2　事業内容	（1）妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援 ア　妊娠届出時・転入妊婦の妊婦健康診査助成券の差し替え時に助産師・保健師が面接し、母子保健や育児に関する相談に対応した。 妊娠届出時面接率：１００％ 転入妊婦　面接率：１００％ イ　助産師・保健師が電話等で全妊婦の妊娠経過等の状況を継続的に把握し、妊産婦の支援台帳を作成した。 ウ　心身の不調や育児不安のある方が子育てサービスや支援を継続的に受けるための「すこやか子育て応援プラン」を作成した。 エ　こども支援課と情報共有や支援内容について協議を行うため、「ネウボラ連携会議」を１２回開催した。 （2）産後ケア事業 産後に家族等の援助が受けられない等により支援を必要とする母子に対して、助産院での宿泊又は日帰りによる休養の機会を提供し育児指導等の支援を行った。 （3）母乳相談 産後の母乳のケアや授乳に関する悩みについて母乳相談を年６回実施し、育児不安の解消と児の健やかな発育を支援した。 （4）子育て交流サロン「ようこそ鶴ヶ島で子育て」 地域で孤立しやすい親子が参加者同士交流することで不安が和らぎ、子育ての楽しさを感じることを目的とし、こども支援課と協力して２回実施した。 １回目は転入してきた母子、２回目は母の年齢が４０歳前後の母子を対象として実施した。 （5）マタニティ・フリーパス 妊娠期の外出の負担軽減を図り、市民が安心して出産できる環境を整備することを目的として平成３０年１０月から開始した。希望する妊婦に、出産予定日の翌月末日まで利用できるマタニティ・フリーパス（つるバス・つるワゴン無料特別乗車証）を交付した。
3　成　　果	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、母子の健康の保持及び増進を図ることができた。 ・安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに貢献した。

（単位：円）

保健センター	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	04	母子衛生費	94～95

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	不妊治療費助成事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
4,374,000	3,164,530	0	1,209,470	72.3　%	—

1　事業目的	不妊治療費助成：特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、十分な治療の機会を確保し少子化対策の推進を図る。 早期不妊・不育症検査費助成：不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成することにより早期に不妊検査・不育症検査を受ける機会を確保し、少子化対策の推進を図る。
2　事業内容	（1）不妊治療費助成 １０万円を限度に、１年度あたり１回、通算して５年度まで治療費を助成した。 助成件数　２７件 （2）早期不妊検査費助成 ２万円を限度（１組の夫婦につき１回限り）に検査費を助成した。 助成件数　３３件 （3）不育症検査費助成 ２万円を限度（１組の夫婦につき１回限り）に検査費を助成した。 平成３０年４月開始。 助成件数　２件
3　成　　果	・子どもを望む夫婦の受けた不妊治療や不妊検査の費用を助成することにより、十分な治療の機会や、早期に不妊検査を受ける機会を確保し、経済的な負担を軽減し、少子化対策の推進を図ることができた。

（単位：円）

健康増進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	02	健康推進費	92～93

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	健康づくり推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
295,000	270,296	0	24,704	91.6　%	―

1　事業目的	個人の主体的な健康づくりを支援するため、生活習慣等健康に関する講座等を開催し、健康に関する知識の普及、啓発を図る。
2　事業内容	（1）健康づくり推進協議会の運営 健康づくり計画・食育推進計画の進行管理、地域でスクラム・健康マイレージ事業の事業評価等を行った。 ア　回　数　２回 イ　内　容　第１回「健康づくり計画・食育推進計画の進行管理・評価・課題整理について」など 第２回「地域でスクラム・健康マイレージ事業事業評価について」など （2）健康づくり運動の普及、啓発 ア　ＮＨＫラジオ体操指導者によるラジオ体操教室 （ア）回　数　３回 （イ）会　場　鶴ヶ島第一小学校、藤小学校、南小学校 （ウ）参加者　３０９人 イ　健康づくり講演会「健康の秘訣は血管にあった」 （ア）開催日　平成３０年１２月１日 （イ）会　場　女性センター （ウ）参加者　３００人
3　成　　果	・健康づくり推進協議会では、学識経験者、健康づくり関連団体・サークル、公募市民等多様な立場から、健康づくり・食育の推進に関し意見を求めることができた。 ・健康づくり運動には、延べ６０９人の参加があり、またラジオ体操は市内２５か所で実施されるなど、健康づくり運動の輪が広がっている。

（単位：円）

健康増進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	02	健康推進費	92～93

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	食育推進事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
351,000	350,922	0	78	100.0　%	—

1　事業目的	市民が家庭、地域、学校、職場などで望ましい食育に取り組めるよう、料理教室や講座などを通じて、食育の知識の普及、啓発を行うとともに、地域の食育活動を支援する。
2　事業内容	（1）食事バランス普及・啓発事業 ア　食生活の展示等 （ア）　食事バランスガイドの展示・手洗い体験等の実施 イ　食事バランス料理教室（５回） （ア）　子どもの料理教室（２回） （イ）　血管若返りを目指した「血管メンテ料理教室」 （ウ）　高齢者の健康づくりを目的に「老化・低栄養予防料理教室」 （エ）　運動効果を高めるための「筋骨UP料理教室」 （2）食育連携講座 ア　血管メンテ食育講座 連携：つるがしま中央地域支え合い協議会及び共栄連合自治会 イ　筋骨UP食育講座 ウ　子ども食育講座 連携：つるがしま中央地域支え合い協議会及び共栄連合自治会 （3）食生活改善推進員養成講座（全７回） 地域で食を通じた健康づくりを推進する人材を養成するためのプログラムを実施した。
3　成　　果	・食事バランス普及・啓発事業を通じ、３５４人へライフステージ毎の食による健康づくりを普及できた。 ・食育講座などでは、大学や地域団体等と連携して開催した結果、１８７人の参加があり、地域での食育推進に向けた環境づくりを推進できた。 ・食生活改善推進員を７人養成し、人材育成による地域の食育環境づくりを推進できた。

（単位：円）

健康増進課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	04	衛生費	01	保健衛生費	02	健康推進費	92～93

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	地域でスクラム・健康マイレージ事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
9,999,000	8,802,529	0	1,196,471	88.0　%	―

1　事業目的	「今より一日1,000歩多く歩こう」を目指し、みんなで楽しく声をかけあって実践できる健康づくり運動を市内全域で展開することにより、健康づくりに取り組む市民の増加、さらには健康寿命の延伸・医療費の削減につなげることを目的とする。
2　事業内容	（１）埼玉県コバトン健康マイレージ事業の普及・拡大 専用の歩数計、スマートフォンアプリを使い、歩くことでポイントを貯め、抽選で県産品等が当たる、楽しみながら健康づくりができる事業。 参加者：１，１３５人（平成２９年度：８９２人） （２）健康づくり運動の拡大・定着 ア　パワーアップ健康講座（１０回） イ　元気なまちづくりリーダー養成講座（全６回） 元気なまちづくりリーダーフォローアップ講座（全２回） ウ　定例健康ウォーク（１０回） エ　ウォーキングライフサポート講座（全３回） 連携：東洋大学 （３）新町中央広場健康遊具設置 ６種類の健康遊具を広場に設置し、体験講習会を開催した。 （４）事業検証 生活習慣・食習慣などに関するアンケート及び歩数・医療費（国民健康保険被保険者）のデータを活用し、事業効果を検証した。
3　成　　果	・埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加者は、前年より２４３人増えるとともに、市内４か所目となる健康遊具の設置などを契機として、健康づくり運動の拡大・定着を図ることができた。 ・アンケートでは、健康度の実感の高まりや運動を習慣とする人が増加した。 ・参加者は月平均歩数が増加するとともに、月別外来医療費の増加率は、非参加者に比べ低く抑えられていた。

健康福祉部

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	72～73

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	生活困窮者等自立支援事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
38,336,000	37,930,744	0	405,256	98.9　%	—

1　事業目的	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者や生活保護受給者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の給付、就労支援、学習支援、その他の支援を行い、困窮状態からの脱却と自立を図る。
2　事業内容	（1）生活困窮者等自立支援 ア　住居確保給付金の支給 離職等により住宅を失う恐れのある生活困窮者に家賃相当の住居確保給付金を支給した。 支給世帯数　２世帯 イ　就労準備支援 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労に必要な実践的な知識、技能等の習得に向けた訓練や支援を行った。 委託先　鶴ヶ島市社会福祉協議会 支援者数　３７人 うち１人就労開始 ウ　学習支援 生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生、高校生に対し、貧困の連鎖を断ち切るべく進学を目指すため、学習支援を行った。 委託先　ＮＰＯ法人カローレ 支援者数　４７人 うち中学３年生２１人全員高校進学 （2）生活困窮者自立相談支援センターの運営 委託先　鶴ヶ島市社会福祉協議会 ア　生活困窮者に対する自立相談支援 新規相談受付件数　１７９件 うち生活困窮者就労支援支援者数　２２人 延べ１７人就労開始 うち家計相談支援利用件数　１７件 イ　生活保護受給者に対する就労支援 支援者数　３１人 延べ１１人就労開始
3　成　　果	・生活困窮者に対する自立相談支援の実施により、生活保護に至る前の段階で生活の立て直しにつなげることができた。 ・学習支援の実施により、中学３年生２１人全員が進学した。 ・生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労準備支援及び就労支援の実施により、延べ２９人が就労を開始し、自立の助長を図ることができた。

（単位：円）

福祉政策課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	03	生活保護費	02	生活保護費	90～91

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	生活保護費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
1,128,723,000	1,090,155,764	0	38,567,236	96.6　%	—

1　事業目的	生活保護法及び中国残留邦人等支援給付法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに被保護者及び中国残留邦人等支援給付受給者の自立、助長を図る。
2　事業内容	（1）平成３０年度開始、廃止世帯・人員 開始　９７世帯・１４４人 廃止　７０世帯・　８９人 （2）受給世帯・受給人員（平成３１年３月末の状況） 生活保護　５５４世帯　７５０人 中国残留邦人等支援給付　５世帯　６人 （3）扶助等別支給状況 生活扶助　３４７，１４８，０９５円 住宅扶助　２１３，０５８，６２９円 教育扶助　７，１３２，７９９円 介護扶助　３２，２３７，６４９円 医療扶助　４６７，７７１，３０４円 生業扶助　３，３３１，５３０円 その他扶助等　５，５０９，５７０円 就労自立給付金　４２２，２７９円 進学準備給付金　２００，０００円 生活保護費小計　１，０７６，８１１，８５５円 中国残留邦人等支援給付費　１３，３４３，９０９円 合計　１，０９０，１５５，７６４円
3　成　　果	・生活保護世帯等に対し、最低限度の生活を保障するとともに、世帯状況に応じた自立支援を行うことにより、新規就労等稼動収入の増加、取得による廃止世帯は２２世帯であった。

（単位：円）

高齢者福祉課	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	74～75

政策　1	健やかで安心できるまち	事業名	老人福祉施設入所措置事業

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率
8,956,000	8,831,917	0	124,083	98.6　%	—

1　事業目的	老人福祉法第１１条に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護が困難な人の生活を保障する。また、老人福祉法第１０条の４に基づき、家族の虐待や認知症などやむ得ない事由により、自ら要介護認定の申請が困難な方を救済する。
2　事業内容	養護老人ホームへの入所措置 居宅において日常生活を営むことに支障のある高齢者について、心身の状況、その置かれている環境の状況等を勘案して、養護老人ホームに入所措置した。 新規措置者数　１人 措置解除者数　０人 年度末措置者数　５人 年度末措置施設数　４施設
3　成　　果	・養護老人ホームへの入所措置により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の生活を保障することができた。